

税務課

所得税・町県民税 申告相談は3月15日(金)まで

平成24年分の所得税と町県民税の申告相談は、3月15日(金)までです。申告相談の日程や申告に必要なものは、広報美郷平成25年1月号16ページに掲載しています。忘れずに申告しましょう。

町税等の納め忘れはありませんか？

平成24年度の町税等の納め忘れがないかご確認ください。納め忘れがあった場合は、早急に納付してください。特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせず、お早めにご相談ください。

問い合わせ●町税務課 ☎0187(84)4902

住民生活課

3月17日(日)は 六郷出張所・仙南出張所での戸籍関係証明書の発行ができません

戸籍電算システムの改修作業のため、3月17日(日)は、六郷出張所と仙南出張所での戸籍関係証明書の発行ができません。この日に戸籍関係証明書が必要な方は、お早めに交付を受けてください。戸籍関係証明書の発行以外の業務は通常どおり行います。

各出張所で発行できない戸籍関係証明書

・戸籍謄本 ・戸籍抄本 ・除籍謄本
・除籍抄本 ・附票 ・身分証明書 など

問い合わせ●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1407)

農政課

美郷町農業施策に関する説明会を開催します

平成25年度の美郷町の農業関係施策の概要について、次のとおり説明会を開催します。事前申込は不要です。どの会場でも参加できますので、ご都合に合わせてご参加ください。

■説明会の内容

- (1) 経営所得安定対策について
- (2) 農業関連支援策について

日時	会場
3月21日(木) 午前10時～	美郷町ふれあいセンター (千畑南小学校そば)
3月21日(木) 午後2時～	JA秋田おぼこ六郷支店
3月21日(木) 午後6時～	美郷町公民館(旧仙南公民館)

問い合わせ●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

森林の土地を所有した時に届出が必要になりました

森林法の改正により、平成24年4月1日以降の「相続、贈与、売買、遺贈、土地の交換、譲渡担保やその他の契約」において、森林の土地の所有権移転があった場合は市町村への届出が必要になりました。4月1日以降に森林の土地の所有権を取得した方は、次の提出書類を揃えて町農政課まで提出してください。

提出書類●

- ・森林の土地の所有者届出書
(届出書は町農政課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。)
- ・森林の土地の登記事項証明書や土地売買契約書など、権利を取得したことが分かる書類(写しでも可)

問い合わせ●町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

農政課

農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等（農用地区域）を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。

除外手続きには通常約4カ月半から半年という期間を要することから、長期的な計画のもとで手続きを進めていく必要があります。

やむを得ず、農用地区域の農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない場合は、早めに町農政課までご相談ください。

※除外目的や農地の条件などによって、除外手続きができない場合もあります。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申し出の受付期間は

4月1日(月)～4月30日(火)です。

※申し出の際は事前に農政課までご相談ください。

【農業振興地域とは】

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくための「美郷農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、六郷地区の都市計画用途区域を除いた美郷町全域が農業振興地域となっています。

問い合わせ ● 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908(内線2702)

教育総務課

平成25年度美郷町奨学生を募集します

経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、奨学金の貸し付けを行っています。

受付期間 ● 4月1日(月)～5月15日(水)

提出書類 ●

①奨学生願書

(3月1日(金)から教育総務課窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。)

②平成24年の世帯全員の所得がわかるもの

町・県民税申告書や所得税確定申告書の写し(所得証明書ではありません。)

③本人および保証人の住民票

④入学先の在学証明書

⑤高校生は出身中学校の成績証明書、

大学・短大・専門学校は出身高校の調査書

提出先 ● 町教育委員会教育総務課(役場庁舎2階)

貸与決定 ● 6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は4月にさかのぼって貸与します。

対象者

保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修学が困難である人
※ただし、他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は、町の奨学金を受けることができません。

貸与額

大学・短大・2年以上の専門学校：月額4万円
高等学校：月額1万5千円

償還方法

卒業の月の1年後から10年以内(無利子)
※返還は原則として年賦または半年賦となります

問い合わせ ● 町教育委員会 教育総務課 教育総務班 ☎0187(84)4914

教育施設課

町の臨時職員を募集します

業務内容 ● 通園バスの添乗

就業場所 ● わくわく園またはすこやか園

雇用期間 ● 平成25年4月～平成26年3月

就業時間 ● 1日2～3時間程度

時給 ● 860円

資格等 ● 資格不問

募集人数 ● 2名

申込方法 ● 応募はハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

申込期間 ● 3月1日(金)～3月11日(月)

問い合わせ ● 町教育委員会 教育施設課 教育施設班 ☎0187(84)1112